

令和3年1月21日

保護者様

京都市立七条小学校
校長 新田 淳

「緊急事態宣言」の再発令に伴う教育活動の変更等について（追加等）

平素は本校の教育活動に、ご支援、ご協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度の緊急事態宣言再発令に伴い、くすのきタイムの保護者参観中止等、教育活動の変更等について先日お知らせいたしましたが、その他、教育活動全般につきまして、宣言が解除されるまでの間、下記のこと留意しながら教育活動を進めてまいりますので、あらためてお知らせいたします。

なお、今後、京都市内の感染状況や国の動向等を踏まえ、対応を変更する場合があります。その際は、あらためて文書、ホームページ等でお知らせいたします。

児童のみなさん、や保護者の皆様には、再びご負担をおかけすることも多くなりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

記

1. 各教科等の活動について

◆感染リスクの高い活動とされる以下の教育活動は、緊急事態宣言発出中、一時的に停止いたします。

- ・各教科等に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」（家庭科の調理実習等）及び「児童同士が近距離で一斉に大きな声で話す活動」（音楽科の合唱など）
 - ・体育科における児童が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする活動
- ※クラブ活動、部活動は、密集が避けられず異学年合同での大人数による活動となるため停止します。
※公共交通機関を利用した校外学習、市外への校外学習についても見合わせます。

2. 今後の学校行事について

- ・2月12日（金）…半日入学、入学説明会（新入学児童とその保護者対象）
⇒保護者対象の入学説明会のみ実施します、詳細は今週中に関係する保護者の方にお知らせします。
- ・2月18日（木）…体育科持久走参観
⇒梅小路公園での実施 保護者参観は中止します。業間ランニングについては検討中です。
- ・2月24日（水）～25日（木）…造形展
⇒実施する予定ですが、保護者の方の鑑賞方法、時間帯については検討中です。
- ・2月25日（木）…学級懇談会
⇒実施する予定ですが、時間帯、方法については検討中です。
- ・3月以降の行事（6年生を送る会、卒業式、育成学級卒業おめでとう会 等）
⇒実施方法、時間等を検討し、実施する予定です。
- ・その他、例年この時期行っている行事等（一日店長、合同百人一首大会 等）について
⇒校外での活動となるものは原則中止とします。

3. その他、学校生活について

- ・フッ化物洗口は、緊急事態宣言が発出中は実施しません。
- ・休み時間については、引き続き学年を分けて運動場開放を行います。
- ・マスクの着用や手洗いの徹底、消毒や毎日の健康観察表による検温は今後もしっかり続けていきます。